

## 6月14日、全学年で人権学活を実施！

6月14日、1限めに、Teamsを使って全学年、人権学活に取り組みました。今回は、吃音についての学習でした。人口の1%ぐらい吃音のある人がいて、アメリカ合衆国のバイデン大統領やプロゴルファーのタイガーウッズも吃音があり、そして、私自身も吃音があります。私の場合は、特に「タ」が発声しにくく、また、急に話をしようとしたときに言葉が詰まって出てこなかったりします。大人になった今でもあります。小学校低学年の頃は、吃音を治す教室にも通ったこともありました。私は、落ち着いてゆっくり話すことを意識することで吃音が出にくくなります。私は、吃音は私の1つの個性として捉えています。

1年生～3年生まで、すべてのクラスが集中して取り組めていました。さすがでした。

話は、変わりますが、2016年に人権に関わる3つの法律ができました。部落差別解消法とヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法です。（いずれも略称です。）

- 部落差別解消法**：現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴ってその状況に変化が生じていることを踏まえ、たうえで「部落差別は許さないもの」という認識のもと、部落差別のない社会の実現をめざす法律。
- ヘイトスピーチ解消法**：日本に住む日本以外の出身者や子孫に対する差別意識を助長・誘発し、地域社会から排斥することを先導するような言動の解消をめざす法律。
- 障害者差別解消法**：すべての人が障害の有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現をめざす法律。「合理的配慮」←調べてみてください。

難しい法律だと思かもしれませんが、**日本に住んでいる全ての人、お互いが認め合い、安心して生活できることを実現しよう**とするものです。もちろん、布施中でも実現しなければなりません。だからこそ、今一度、**自分を大切にすあなたに、友だちを大切にすあなたに**なってください。



3年生、昨日の実力テストどうでしたか？14日（月）から期末テスト2週間前になります。気持ちを切り替えて、授業に集中して、計画的に試験勉強を始めてください。

## 水泳の授業が始まりました。

14日（月）から2・3年男子の水泳の授業が始まりました。1年男子は、女子と同じく9月からになります。それにむけて10日には、体育委員さんと体育科の先生でプール清掃をしました。昨年度は、健康診断ができていなかったため水泳の授業はなく、プールの汚れも例年以上でした。体育委員さんの頑張りでもプールがきれいになりました。ありがとう！

今年度は、感染対策をしながらの授業になるので、**マスクをはずしたら話をしない**ようにしてください。特にシャワーにかかる時が気になります。冷たくても声を出さないよう意識してください。東大阪市の中学校25校中、21校が、水泳授業を行います。自分のためにも友だちのためにも、できる限りの感染予防対策を取ってください。



## 英語の暗唱大会の予選が行われました。

毎年、東大阪市では、英語の暗唱大会が行われています。例年は、日新高校で開催されるのですが、感染対策のため今年度もビデオを撮って、行われることになりました。代表者を選ぶため、11日に校内オーディションが行われました。立候補した4人の生徒は、初めて見る英文をジェスチャーを交えて堂々と読みあげていました。結果、3年2組のHTさんが選ばれました。おめでとう！



15日、第2回学校議会が開かれました。生徒会、各委員会の委員長と副委員長が集まって、5・6月の振り返りとこれからの取り組みについてまとめました。最後にO先生から、「あいさつ運動や清掃活動などを生徒会や委員会どうしがコラボして進めていくので委員長・副委員長に協力してほしい。」とありました。